

令和2年第7回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年4月10日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
 同 委 員 新 井 良 保
 同 委 員 坂 口 節 子
 同 委 員 高 柳 誠
 同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第30号 中学校教科書協議会への諮問内容について
 (2) 議案第31号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について
 (3) 議案第32号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
 [継続審議]
 (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書 [継続審議]
 (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
 [継続審議]
 (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
 求める陳情 [継続審議]
 (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
 情 [継続審議]
 (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
 [継続審議]
 (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
 ・発展を求める陳情 [継続審議]
 (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書 [継続審議]
 (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情 [継続審議]
 (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情 [継続審議]
 (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる
 条件整備を求める陳情 [継続審議]

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告

令和2年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について

令和2年度練馬区キャリア・パスポートについて

その他

令和2年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について

その他

開 会 午後 3時30分

閉 会 午後 4時20分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 副参事	山 本 浩 司
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 こども施策企画課長	柳 下 栄
同 保育計画調整課長	吉 川 圭 一

会議に欠席した者の職・氏名

教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部保育課長	宮 原 正 量
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

教育長

それでは、ただいまから、令和2年第7回教育委員会定例会を開催する。

本日の定例会は、ご承知のとおり、密閉、密集、密接を少しでも避けるため、部屋の換気、マスクの着用、併せて出席理事者を案件審査に必要な者に絞って行わせていただく。よろしくご理解、ご協力をお願いします。

案件に入る前に、この4月の人事異動により、教育委員会事務局の管理職員等に異動があったので、ご紹介する。

では、各部の管理職員について、部長から、指導主事については担当の教育指導課長からご紹介をさせていただきます。

教育振興部長

私から、教育振興部の管理職の異動者について紹介する。

学校施設課長、牧山正和である。

学校施設課長

牧山である。よろしくお願いします。

教育振興部長

保健給食課長、唐澤貞信である。

保健給食課長

唐澤である。よろしくお願いします。

教育振興部長

教育振興部副参事（教育政策特命担当）山本浩司である。

教育振興部副参事（教育政策特命担当）

山本である。よろしくお願いします。

教育振興部長

以上である。

こども家庭部長

私から、こども家庭部の管理職の異動者について紹介する。

こども施策企画課長、柳下栄である。

こども施策企画課長

柳下である。よろしくお願いします。

こども家庭部長

保育計画調整課長の吉川圭一である。

保育計画調整課長

吉川である。よろしく願います。

こども家庭部長

以上である。

教育指導課長

私から、新しい指導主事を紹介する。

指導主事、小林宏幸である。

指導主事

小林である。よろしく願います。

教育指導課長

指導主事、石黒小百合である。

指導主事

石黒である。よろしく願います。

教育指導課長

以上である。

教育長

それでは、先ほども冒頭申し上げたように、必要最小限の管理職員を残し、退席させていただきます。

牧山学校施設課長、山本教育振興部副参事、
柳下こども施策企画課長、吉川保育計画調整課長 退室

教育長

それでは、案件に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は、議案が3件、陳情11件、協議1件、教育長報告3件である。

- (1) 議案第30号 中学校教科書協議会への諮問内容について
- (2) 議案第31号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

教育長

初めに、議案である。議案第30号、資料1、中学校教科書協議会への諮問内容につ

いて。議案第31号、資料2、特別支援学級調査委員会への諮問内容について。これらの議案については、関連する内容であるので、併せて説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

今年は中学校の教科用図書と特別支援学級の教科用図書を採択するというので、調査委員会に諮問をして、答申をいただいて、それを参考にしながら、今年もしっかりと与えられた任務を果たしていきたいと思っている。

何かご質問、ご意見はあるか。いかがか。

坂口委員

中学校の教科の数は13科目というのは分かったけれども、教科書はどれくらいの数か。

教育指導課長

13の教科であるが、種目になると16ある。というのも、例えば、音楽とひとくくりにしているが、音楽という教科の中に、一般と器楽という種目がある。

冊数にすると、145冊になる。これは中学校の全教科の採択数に連動した冊数となる。

教育長

145冊であるか。委員には全部に目を通していただかなくてはいけないわけであるが、よろしく願います。

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。

議案第30号、議案第31号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第30号、議案第31号については、承認とする。

- (3) 議案第32号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

教育長

次の議案である。

議案第32号、資料3、練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則。説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、まとめたいと思う。

それでは、議案第32号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第32号については、承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕

- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる条件整備を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審査中の協議案件1件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 教育長報告

令和2年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について

令和2年度練馬区キャリア・パスポートについて

その他

令和2年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について

その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は3件ご報告をする。

まず、報告の 番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

異動者数についての説明があった。今、教育指導課長から話があったように、括弧書きで記載されている昨年の数と比較すると、校長、園長については、若干異動は少なかったが、副校長、副園長が今年は多かったと感じている。教員は例年とほとんど同じである。そのような特色があった。

何かご意見、ご質問はあるか。いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に移る。

次に、報告の 番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

何かご意見、ご質問はあるか。いかがか。

伊神委員

全国で小学校から高校生まで作成するとなっているが、例えば、中学受験とか高校受験とかで練馬区からほかの区、県などに受験されて通った子たちもいるが、この練馬区版というのがまた全国と少し違った場合は、どのするのか。

教育指導課長

それぞれの自治体ごとにキャリア・パスポートというのは作られているかと思うが、文部科学省の例示に基づいて作られたものなので、大きく変わることはない。各学年での活動の記録を、成長とともにファイルにとじるということになる。仮に転校生だったとしても、どこでも対応できるような形になっている。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

別添資料の表面「5・6年生のみなさんへ」という資料を子供たちがもらって、裏面の「これまでを振り返りましょう」という資料に記入していくことになるのか。

次に、少し違和感があるのは【人間関係形成・社会形成能力】などの言葉が必要なかどうか。例えば【課題対応能力】と書いてあるが、調べたいことがあったら自分たちで情報を集めるとか、もう少し子供の立場になった書き方がないのかと思った。

教育指導課長

今回、別添で資料につけているものは、それぞれ別々のものを、参考資料としておつけしたものである。まず、表面にあるのは、子供たちへのメッセージである。これは、中学生の皆さんへ、1・2年生の皆さんへなど、それぞれ1枚で作られているものがある。そのほかに、裏面にあるようなものが何枚もあり、大体1学年8枚から10枚程度のもので作らせていただく。そのうちの1枚を今回ご提示したものである。

次に、【人間関係形成・社会形成能力】等の文言についてであるが、これは、キャリア教育というものが4つの力を伸ばしていくということで、文部科学省から例示として出されたものである。しかしながら、この言葉は子供たちにとって余りなじみがないものなので、子供たちに分かりやすいように少しかみ砕いた言葉も記載している。したがって、この4つの力は、小学校から高校まで同じものが記載されるということになるうかと考えている。

坂口委員

全国共通でこの文言が記載されていて、練馬区のは易しい言葉も載せるという解釈でいいのか。分かった。

高柳委員

前に文部科学省からのキャリア・パスポートの見本をいただいて、かなりの量だったので、これを毎学年作っていくのは結構大変だと思った。

練馬区版も他の自治体でも文部科学省の見本に準じて作成していて、そう変わりはないだろうというお話だったと思う。この別添の「5・6年生のみなさんへ」の資料に「小学校（高学年）でがんばってほしいこと」の4つの囲みがあるけれども、それは文科省の見本を基にして作っているのか、練馬区独自で作ったものなのか。

教育指導課長

文部科学省からの例示を少しかみ砕いて、練馬区版に加工したものである。基本的には、文部科学省からの例示から大きく変わることはないが、練馬区独自に作っているページもある。

それから、先ほど坂口委員から質問があった【人間関係形成力・社会形成能力】等の文言だが、この文言を使うのは小学校高学年からとなっており、小学校の低中学年に関しては、何々能力というようなものは載せていない。

高柳委員

読んでいて違和感があったのは、「小学校(高学年)でがんばってほしいこと」とあるから、こういう表現なのかもしれないのだが、の【自己理解・自己管理能力】のところで、1番目は役割分担して力を合わせて行動すること、これは大事なことだと思う。2番目は「好きでないことや苦手なことでも、自分から進んで取り組むこと」とあるが、これは頑張してほしいからこういう言い方をしているのか。

やはりキャリア・パスポートの意義というのは、自己肯定感を高めること。練馬区の教育目標にもあるが、「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」ということを考えていくなれば、「好きでないことや苦手なこと」も大事なのだが、その前に自分の好きなこと、自分の得意なこと、自分の良さをきちんと理解して、それを十分に生かしていくことが大切である。ただ、義務教育の中では、好きなことだけやっっていればいいということではないから、好きでないことや苦手なことでも自分から進んで取り組むようにしていくという流れになると思う。

特に日本のいろいろな調査などでは、自己肯定感を高めていくことが大切だと言われている。この点、何か考えはあるのか。

教育指導課長

貴重なご意見、ありがとう。委員にご指摘いただいたように、やはり【自己理解・自己管理能力】というのは、まず自分の良さ、自己肯定感を持つところから始めて、そして、苦手なこと頑張るといことは後で言い添えていくという形のほうが、文章としても、子供たちへのメッセージとしても大変意義があるかと思う。

まずはこれを1年使って、学校からの意見などもいただき、修正を加えながらまた作り変えていく。今、委員からご指摘のあったことも、含めて再検討していきたいと考える。

高柳委員

分かった。よろしく願います。

教育長

ほかいかがか。よろしいか。

次に、その他で1件、口頭報告がある。

保健給食課長

それでは、令和2年度の小学校移動教室及び知的障害学級宿泊学習の実施について、口頭でご報告する。

ご案内のとおり、新型コロナウイルスの感染症対策として、可能な限り延期をして行うとしていた学校行事である。この中で、小学校の移動教室と特別支援学級の宿泊学習の考え方についてご報告する。

昨今の状況に鑑み、既に5月から7月に設定していた移動教室については、9月以降に全て延期をするということで考えている。9月以降に延期すると、年を越えて2月までかかって実施をするということになりそうである。

また、従前3泊4日で行っていた小学6年生の移動教室についても、2泊3日に日程を変更するということになるわけである。こちらについては、バスの手配等もあるので、日程の調整を一旦白紙に戻した上で、4月末までを目途として、再度調整させていただく予定である。

ご報告は以上である。よろしく願います。

教育長

新型コロナウイルスの拡大については、既に情報も出しているところであるが、学校行事には、どうしても幾つか中止にせざるを得ないというものと、延期ができるものについては延期をするというものと2つに分かれている。

4月5月開催予定の行事については延期をしたい。また、他にも中学校の修学旅行などではできるだけ後ろのほうに延期ができたらということで、一生懸命調整している。修学旅行の延期というのは、交通機関と宿、他にもいろいろと調整が必要であり、大変難しい話であるから、すぐに判断することはなかなかできない。ただ、子供たちのことを考えると、修学旅行の中止はなかなかできないということで、延期の方向で今考えている。

毎年行っている海外派遣だが、世界的な状況も考え、また、相当前もって準備していかなくては行けない事業であるので、中止とさせていただいたところである。

せっくなので、新型コロナウイルスに関して申し上げますと、既に重要な決定等については、臨時会等々で皆様方にお諮りをして、決定をいただいているので、あえてここで繰り返すことはないのだが、少しおさらいをさせていただく。

教育委員会として、2月28日に、3月2日から春休みまで臨時休業するという方針を打ち出した。その後、3月30日には、4月6日から学校を再開するという決定をしたのだが、東京都の感染状況が非常に厳しくなり、また、都教委の判断も参考にせざるを得ないという状況になったため、4月3日に、4月6日から5月6日まで臨時休業とするという判断をしたところである。

ただ、当初入学式や始業式はやるつもりでいた。4月6日の小学校の入学式と始業式、中学校の始業式は予定どおり実施したのだが、その日の夕方、急遽、都教委から、都立学校は入学式を7日に予定していたのだが、中止するという決定をしたと連絡があった。それを踏まえて、4月7日に予定していた中学校の入学式を急遽延期とした。併せて、4月8日に予定していた区立幼稚園の入園式も延期としたところである。

目まぐるしく判断が変わらざるを得ないほど、時々刻々と状況の変化が激しい中で、そのときの最善の判断をするため、皆様方には大変急な判断をお願いすることになっている。

いずれにしても、5月6日まで臨時休業ということになった。当初は、参集日を設けて子供たちといろいろなやり取りをしようかと思っていたのだが、緊急事態宣言が出されたため、それもなかなか難しい状況になっている。今はみんなでこの難局を一緒になって力を合わせて乗り越えていきたいと思っているので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

それでは、今日の教育委員会に予定されていた案件は以上である。委員の皆様方から、

何かあれば、いかがか。

坂口委員

小学生、中学生に新学期の教科書は渡せたのか。

教育指導課長

まず、小学校について。可能な限り、時間短縮をして入学式、始業式を行った。そのため、教科書や休業中の課題は参集日に配付しようと考えていた学校が非常に多く、十分にまだ渡し切れていない学校もある。そこで、期間を決めて、保護者あるいは子供たちが、個別に教科書等を取りに来てもらう日を設定している。

中学校についても、同様に、一定期間の間に個人で取りに来てもらう日時を設定した。

学年ごとに曜日、時間帯を変えたりして、多くても1学年ないし2学年に分かれて、個人で取りに来られるように配慮している。

伊神委員

その周知は、学校のホームページとかでお知らせするのか。ホームページを見ない方もいると思うのだが、そういった場合は学校から電話連絡という形なのか。

教育指導課長

学校が保護者、家庭への周知をする方法としては、まず、学校ホームページへの掲載それから、学校連絡メールを使って保護者へメールする。学校連絡メールを受け取れないご家庭については、直接電話連絡をすることで全員に連絡が行くようになっている。

また、当日取りに来られないご家庭もあるかと思うので、取りに来られないご家庭については、また再度連絡をしたり、家庭に訪問してお渡しするという事を考えている。

伊神委員

よろしく願います。

高柳委員

先ほど教育長からお話があったように、2月後半からの対応、本当に大変だったろうと思う。練馬区のホームページを見ても、練馬区の方針とか、学校休業中の対応とか、本当にいろいろな情報が載っていた。学校の保護者対応とか、家庭での生活時程表を作ろうとか、体力アップなど。それぞれ皆様、時間をかけて昼夜を問わずご努力されたのだらうと思って、大変感謝申し上げます。

2つ質問がある。3月上旬から5月の連休明けまで約2か月間の休業ということだが、昨年度のやり残したところと、今年度1か月分の学習内容を5月の連休明けから始めるとして、大分遅れが生じるだろう。

でも、小学校は今年から新学習指導要領全面实施であるし、中学校は来年度からということで、授業時数も週時程で1時間ずつ加わっている。減った授業時数分をどのように今後取り戻していくか。お知らせいただきたい。

あと、子供たちの感染防止である。小中学校だけではなくて、幼稚園とか保育所とか学童クラブとか、それぞれの部署でもしっかりとの方針を示しているし、それぞれ感染防止と、何が大事かということを第一義に置いて対応されていると思っている。

そういう中で、学校においては、家庭学習をどのように進めていくかということが非常に大事だろうと思うのだが、各学校では具体的にどのように進めているか、教えていただきたい。

教育指導課長

まず、3月の未実施分について。3月はおおむね年間の学習のまとめの時期である。自宅学習の課題を評価して、再開後に少し補充の授業をするという予定であったが、4月の新学期は、まだ学習をしていない内容のため、課題を課すというのは大変難しかった。そこで、まずは教科書を先ほど申し上げたような形で子供たちに配付し、前の学年の復習なども課題として出している学校が多い。

しかしながら、やはり補充する絶対的な時間の確保ということが必要になってくる。そこで、まだ決定段階にはなっていないが、今考えていることを洗い出しているので、幾つかご紹介する。例えば、行事を精選していくこと。あるいは、夏季休業日を短縮すること。あるいは、土曜授業日を増やすこと。様々な方策が立てられるかと考えている。これらについても、国や東京都からも様々な案が出されているところであるので、こういった資料も参考にしながら、子供たちに過重な負担にならないように、そして、確実に履修内容の実施ができるように進めてまいりたいと考えている。

それから、2点目の家庭での学習について。学校では、例えば、1日の過ごし方を授業があるときと同じような形で、何時間目にはこういった学習をしようという計画表を作らせている学校もあると聞いています。全てをまだ把握し切れていないので十分にお答えはできないが、子供たちには計画的に、そして、生活のリズムが崩れないように、この臨時休業中を過ごせるように、教育委員会からも情報を発信してまいりたいと考えている。

以上である。

高柳委員

授業時数が増えているところで、かなり各学校で思案になっているところであると思う。もちろん、練馬区教育委員会事務局でもいろいろ考えられていると思うが、やはり毎日の週授業はぎりぎりのところでやると思う。私の個人的な意見とすれば、毎日毎日授業を詰め込んでいったら、非常に子供にとって負担が生じると思う。話にあったように長期休業中とか土曜日の時数を少し増やしていくほうが、余裕を持った授業ができて子供にとっていいかと思う。今後どのようなになるか、最終的な考えは出てこないと思うが、よろしく願います。

昨年度の3月の分の授業時数については、文部科学省から、授業時数が下回っても、学校教育法施行規則に反しないとあったが、前の学年で未実施の学習内容があると、次の学年の授業で学習していないところが出てくることになる。なかなか家庭でしっかり学習できない子も多いので、学力格差が広がる。基礎基本が十分身に付かないで、次の

学年に行ってしまうということが非常に懸念される。学習のやり残しをさせないとか、その学年でやることはその学年のうちにある程度身に付けさせていくということを、ぜひご配慮をお願いしたいと思う。大変だと思うが、ぜひよろしく願います。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。

それでは、また新型コロナウイルス関係については、その都度決定をお願いしなくてはいけない部分が出てくる可能性もあるので、臨時会を含めてしっかりと対応していきたいと思っている。ご協力をよろしく願います。

それでは、第7回教育委員会定例会を終了させていただく。